

厚生労働大臣が定める掲示事項

◇当院は、保険医療機関の指定を受けています。

1. 入院基本料に関する事項

○一般病棟入院基本料 13 対 1

地域一般入院料1 22 床

地域包括ケア入院医療管理料2 30 床 合わせて 52 床の病棟です。

当病棟では、1日に12人以上の看護職員(看護師及び准看護師)が勤務しています。

看護師の割合は 7 割以上です。なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

朝	9 時～夕方	1 7 時まで、	看護職員	1 人当たりの受け持ち数は 8 人以内です。
夕方	1 7 時～深夜	1 時まで、	看護職員	1 人当たりの受け持ち数は 26 人以内です。
深夜	1 時～朝	9 時まで、	看護職員	1 人当たりの受け持ち数は 26 人以内です。

○療養病棟入院基本料

当病棟では、1日に8人以上の看護職員(看護師及び准看護師)と1日8人以上の看護補助者が勤務しています。

なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

朝	9 時～夕方	1 7 時まで、	看護職員	1 人当たりの受け持ち数は 12 人以内です。
			看護補助者	1 人当たりの受け持ち数は 8 人以内です。
夕方	1 7 時～深夜	1 時まで、	看護職員	1 人当たりの受け持ち数は 24 人以内です。
			看護補助者	1 人当たりの受け持ち数は 48 人以内です。
深夜	1 時～朝	9 時まで、	看護職員	1 人当たりの受け持ち数は 24 人以内です。
			看護補助者	1 人当たりの受け持ち数は 48 人以内です。

○入院に係る医療提供体制に関する事項

当院では、入院の際に医師をはじめとする関係職員が共同して、患者様に関する診療計画を策定し、7 日以内に文書によりお渡ししております。また、厚生労働大臣が定める院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策、栄養管理体制、意思決定の支援及び身体拘束最小化の基準を満たしております。

2. 近畿厚生局 福井事務所への届出に関する事項

◇基本診療料の施設基準

- ・ 地域一般入院料1
- ・ 地域包括ケア入院医療管理料2
- ・ 療養病棟入院基本料1
- ・ 診療録管理体制加算3
- ・ 看護補助加算2
- ・ 療養環境加算
- ・ 療養病棟療養環境加算1
- ・ 感染対策向上加算2
- ・ 後発医薬品使用体制加算1
- ・ データ提出加算1
- ・ 入退院支援加算2
- ・ 入院時食事療養(Ⅰ)・入院時生活療養(Ⅰ)
- ・ 医療 DX 推進体制整備加算
- ・ 看護職員配置加算
- ・ 看護補助者配置加算
- ・ 夜間 75:1 看護補助加算
- ・ 在宅復帰機能強化加算

◇特掲診療料の施設基準

- ・ がん性疼痛緩和指導管理料
- ・ 下肢創傷処置管理料
- ・ がん治療連携指導料
- ・ 薬剤管理指導料
- ・ 検査・画像情報提供加算及び電子的診療情報評価料
- ・ 検体検査管理加算(Ⅱ)
- ・ 遠隔画像診断
- ・ CT 撮影及び MRI 撮影
- ・ 別添1の「第 14 の 2」の1の(3)に規定する在宅療養支援病院
- ・ ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術
- ・ 医科点数表第2章第10部手術の通則の 16 に掲げる手術
- ・ 脳血管疾患等リハビリテーション料(Ⅱ)
- ・ 運動器リハビリテーション料(Ⅰ)
- ・ 呼吸器リハビリテーション料(Ⅰ)
- ・ 外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)
- ・ 入院ベースアップ評価料 28
- ・ 麻酔管理料(Ⅰ)
- ・ 二次性骨折予防継続管理料3

◇入院時食事療養・入院時生活療養について

- ・ 当病院は、入院時食事療養(Ⅰ)・入院時生活療養(Ⅰ)の届出を行っており、医師の食事せんに基づき、管理栄養士によって管理された食事を適時(朝食8時 昼食12時 夕食18時以降)、適温で提供しています。

3. 「個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書」の発行について

当病院では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収証の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しています。

なお、明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点にご理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出ください。

厚生労働大臣が定める掲示事項

4. 保険外負担に関する事項

- ・ 特別の療養環境の提供(室料差額料金について) (1日につき) (消費税込)

区分	室料差額	病室	備品等
A 個室	7,150 円	431	床頭台(テレビ・金庫)・洗面台・トイレ・ロッカー・ユニットバス 小机・椅子・冷蔵庫
B 個室	5,500 円	432 / 433 / 436 435 / 437	床頭台(テレビ・金庫)・洗面台・トイレ・ロッカー 小机・椅子・冷蔵庫
C 個室	3,300 円	412 / 416 413 / 415	床頭台(テレビ・金庫)・洗面台 小机・椅子
2人室	1,650 円	411 / 511 / 611 512 / 612	床頭台(テレビ・金庫)・洗面台 小机・椅子

- ・ 入院期間が 180 日を超える入院に関する事項
一般病棟入院基本料を算定する病棟での入院期間が通算対象 180 日を超える患者様につきましては、選定療養に係る負担金として、健康保険の一部負担金とは別に入院基本料の15%に消費税及び地方消費税を加えた額をご負担いただきます。(1,936 円(税込)/日) ※別に厚生労働大臣が定める状態にある方を除く

- ・ 長期収載品の処方に係る選定療養について(外来)
令和6年10月より、医療上の必要があると認められず、外来患者様の希望で長期収載品(先発医薬品)を処方した場合は、後発医薬品との差額の一部(後発品最高価格帯の差額の4分の1の金額)が 選定療養として、患者様の自己負担となります。選定療養は保険給付ではない為、公費も適応にはなりません。この選定療養は院外処方の場合は薬局でのお支払いとなります。

- ・ 保険外負担に関する事項

当院では、以下の項目について、その使用量、利用回数に応じた実費の負担をお願いしています。

文書料	金額 (税込)
診断書	1通 5,500円
診断書(簡易的なもの)	1通 2,200円
保険会社診断書	1通 5,500円
身体障害者診断書	1通 5,500円
難病指定疾患診断書(更新用)	1通 3,300円
死亡診断書	1通 5,500円
オムツ証明書	1通 2,200円
診療録開示手数料	1回 3,300円
CD 作成料	1枚 1,100円
A4 コピー料	1枚 白黒 22 円 カラー 55 円
領収証明書(1か月分)	1回 220円
領収証明書(2か月分以上)	1回 550円
通院証明書	1通 2,200円

予防接種	金額 (税込)
A 型肝炎	1回 7,700円
B 型肝炎	1回 5,830円
インフルエンザ	1回 3,740円
流行性耳下腺炎(おたふく)	1回 5,830円
水痘	1回 8,250円
日本脳炎	1回 4,400円
破傷風トキソイド	1回 3,630円
肺炎球菌(ニューモバックス)	1回 8,230円
肺炎球菌(プレバナー)	1回 11,000円
風疹	1回 5,830円
麻疹	1回 5,640円
風疹麻疹混合	1回 9,830円
带状疱疹(シングリックス)	1回 22,000円

その他	金額 (税込)
ティッシュ	1箱 100円
病衣(貸出) *必要な方のみ	1日 100円
付添寝具	1日 320円
付添食	1食 670円
死後処置	1回 11,000円
死後処置・エンゼルセット	1回 13,200円
検死(検案)	1回 22,000円
着物	1着 3,800円

面談関係	金額 (税込)
面談料金	1回 11,000円
カット・北・コウ(30分まで)	1回 5,500円
(超過料金30分につき)	1回 11,000円

自費検査	金額 (税込)
ノロウイルス	1回 6,050円
血液型	1回 660円
新型コロナウイルス PCR 検査	1回 22,000円
新型コロナウイルス抗原検査	1回 11,000円
新型コロナウイルス遺伝子検査	1回 16,500円

【短期入院用】

オムツ	金額 (税込)
サラサラシート	1個 50円
尿取りパッド	1個 50円
ナイトシート	1個 60円
トレーニングパンツ(M~L)	1個 150円
トレーニングパンツ(L~LL)	1個 170円
紙おむつ(M)	1個 180円
紙おむつ(L)	1個 200円
エキストラ・ワイド	1個 170円

※オムツはお持ち込みいただいて結構です。

(但し、職員へご相談ください。)

なお、衛生材料等の治療(看護)行為及びそれに密接に関連した「サービス」や「物」についての費用の徴収や、「施設管理費」等の曖昧な名目での費用の徴収は、一切認められていません。

厚生労働大臣が定める掲示事項

5. 施設基準に関する掲示事項

- ・ 後発医薬品使用体制加算(Ⅰ)について
当院では、後発医薬品を積極的に採用しています。
現在、医薬品の供給が不安定な状況が続いています。当院では、医薬品の確保に最善を尽くしていますが、供給不足等が発生した場合には、治療計画の見直し等、適切な対応ができる体制を整備しています。なお、状況によっては、患者様へ投与する薬剤が変更となる可能性があります。変更の際には患者様への説明を行いますがご不明な点がございましたら、主治医または薬剤師にご相談ください。
- ・ 医療 DX 推進体制整備加算について
当院では、医療 DX を推進して質の高い医療を提供できるように体制を整備しています。
オンライン資格確認システム等により取得した医療情報等を活用して診療を行う他、マイナ保険証の利用や電子処方箋の発行、電子カルテ情報共有サービスなどの医療 DX にかかる取り組みを、今後導入し実施していく予定としています。
- ・ 医療情報取得加算について
当院は、オンライン資格確認を行う体制があり、患者様の受診歴、薬剤情報、特定検診情報、その他必要な診療情報を取得・活用して診療をおこなうことができます。
- ・ 一般名処方加算について
当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しています。
そのなかで、当院では後発医薬品のある医薬品について、特定の商品名ではなく薬剤の成分をもとにした一般名処方を行う場合があります。
一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合でも、患者様に必要な医薬品が提供しやすくなります。
ご不明な点等ございましたら主治医または薬剤師にご相談ください。
- ・ 生活習慣病管理料(Ⅱ)に関する事項
当院では、外来患者様の状態の応じ医師の判断のもと、28 日以上 of 長期の投薬やリフィル処方を行うことができます。

6. 指定医療機関

- ・ 労災保険指定医療機関
- ・ 生活保護法指定医療機関
- ・ 救急指定病院
- ・ 指定自立支援医療機関

7. その他

入院患者様の付き添いは、当院では通常必要ありません。しかし、ご家族の方においでいただくことにより、患者様が安らかな気持ちで療養できると考えられるときや、症状によっては、医師の許可を得て御家族の方などが付添うことができます。